

医療費でお困りの方へ

みみなし診療所からご案内

みみなし診療所では無料低額診療をはじめました。
無料低額診療とは、治療などが必要であるにもかかわらず経済的な理由により医療費の支払いが困難な方に対して、無料または低額で、当診療所での医療が受けられる制度です。医療費の支払いが心配で診療所で受診したくてもできないとお困りの方は、まずはご相談ください。



☆こんなとき、ご相談ください

- 失業などで一時的に収入がなくなって困っている
- 医療費の支払いをすると生活が困難になる
- 年金収入だけでは医療費の支払いが厳しい
- 知り合いに受診できず困っている方がいる・・・など



☆ご利用の流れ

- ①受付：みみなし診療所(0744-23-1170)にお電話をください
(窓口でも可)。受付：日・水曜日を除く10時～17時
- ②相談：相談担当者がお話をお聞きした後、ご本人と一緒に収入状況を確認できる書類をそろえて申請書を作成します。
- ③後日、結果をお知らせします。
 - 適用の決定までに時間がかかることがありますが、診察を優先してその間、医療費の支払いは保留します。
 - 調剤薬局で処方されるお薬は、無料低額診療の対象外で自己負担となります。
 - 適用にならなかった場合は、公的な制度の活用や、生活改善の方向を見つけて一緒に治療をすすめていきましょう。医療費を無理なく支払う方法や、今後の生活について考えていきましょう。プライバシーは厳守しますので、安心してご相談下さい。

【みみなし診療所 周辺地図】〒634-0004 橿原市木原町230-1

